

様式第3号

一般社団法人洞爺湖温泉観光協会ウェブサイト構築業務
誓 約 書

- 1 自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- 2 上記1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他団体又は個人ではありません。
- 3 暴力団員及び暴力団関係事業者から社会通念上不当な要求又は補助事業の適正な履行を妨げる行為(以下「不当介入」という。)を受けた場合は断固としてこれを拒否するとともに、洞爺湖町への報告及び伊達警察署への届出(以下「報告・届出」という。)を行います。
- 4 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、この補助金の返還等のいかなる措置を受けても異議を申し立てしません。また、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任といたします。

記

年 月 日

一般社団法人洞爺湖温泉観光協会 様

住 所

氏 名

Ⓜ